

リベラル国際主義の終焉とアメリカの対外政策 —国際主義の限界と可能性—

The End of Liberal Internationalism and American Foreign Policy: Limits and Possibilities of Internationalism

田 中 宏 明

国際主義はかつて国際秩序を改革する推進力であった。アメリカはリベラル国際主義を対外政策のドクトリンとして戦後国際秩序を築き維持した。しかし、今日アメリカはリベラル国際主義の立場から後退している。こうした状況において国際主義は再度国際秩序を改革する原動力となりえるのか。最初に、国際主義の系譜をたどり、それが今日の国際主義の類型にどのように関係しているかを検討する。次に、シュンペーター的、マキャベッリの的、そしてカント的リベラリズムがアメリカの対外政策としてのリベラル国際主義の「リベラル」の意味になりえることを論証する。最後に、民主的国際主義、保守的国際主義、文化的国際主義、そしてコスモポリタン国際主義について考察し、国際主義に該当しない保守的国際主義を除き、それ以外の3つの国際主義にはそれぞれに限界がある一方で、3つの国際主義の長所を取り上げて考えるならば、国際関係を改革する原動力になりうることを指摘する。

キーワード：国際主義、リベラリズム、リベラル国際主義、アメリカの対外政策

民主的国際主義、保守的国際主義、文化的国際主義、コスモポリタン国際主義

目 次

- I はじめに
- II 国際主義の系譜と類型
 - 1 国際主義の系譜
 - 2 国際主義の類型
- III リベラル国際主義とアメリカの対外政策
 - 1 リベラル国際主義と国際関係論
 - 2 アメリカのリベラル国際主義
 - 3 アメリカの対外政策
- IV 国際主義の限界と可能性

- 1 民主的国際主義
- 2 保守的国際主義
- 3 文化的国際主義
- 4 コスモポリタン国際主義

V おわりに

I はじめに

国際関係論における国際主義とアメリカの対外政策における国際主義とは、同じ国際主義と称しながら大きな違いがある。前者の国際主義は、第一次世界大戦後に学問として誕生したばかりの国際関係論の主要な理論の一つであった。しかし、E. H. カーの『危機の二十年』の中で、国際主義はリベラリズムの一側面として捉えられ、利益の調和を仮定し力の要素を無視するユートピア主義と批判され、そして支配的強国の利益を正当化するイデオロギーであると指弾された¹。カーの指摘は、国際関係論に対して「破壊的とも言える衝撃」²を与え、同様に国際主義にも破壊的な衝撃をもたらした。国際主義は国際関係論においてもはや主要な理論ではない。

アメリカの対外政策における国際主義とはリベラル国際主義である。それは、ウッドロー・ウィルソン大統領に始まり、彼自身が構想した国際連盟は挫折したものの、フラクリン・ローズベルト大統領によってリベラル国際主義は受け継がれた。第二次世界大戦後にアメリカはリベラル国際主義を基調とする国際秩序を築き維持してきた。しかし、アメリカ第一主義を掲げるドナルド・トランプ大統領の登場はアメリカのリベラル国際主義からの撤退を意味する。トランプ政権の対外政策転換は衝撃的であり、それは戦後国際秩序を揺るがしている。

国際主義は、国際関係論においても言うまでもなく、アメリカの対外政策としても、その影響力を著しく低下させている。しかしながら、近代に誕生した国際主義思想は権力闘争が渦巻く国際関係を変革するための提案を行い、そして国際主義はその多様な運動によって政府の政策転換を図り、国際組織の設立を促してきた。国際主義は国際秩序を改革する思想と運動であり、そして国際主義に基づく政策が実行され法律が制定され制度が設立されてきた。国際主義は国際秩序を進歩的に改革する推進力だったのである。

リベラル国際主義は、国際主義にリベラリズムが結びついたものである。マイケル・スミスが述べているように、リベラリズムの信奉者は「国内的に権力闘争を飼いならすことができるならば、国際関係の領域でも権力闘争を飼いならすことができる」³との信念を抱き、国際関係を改革してきたのである。しかし、ジェムズ・リチャードソンが指摘しているように、リベラリズム

には、「平等の権利を推進する解放力としてのリベラリズム」と、「特権と不平等を正統化する既存秩序の砦としてのリベラリズム」との間の緊張がある⁴。カーのユートピアニズム批判のように、国際主義あるいはリベラル国際主義が「解放力」を喪失し、主要大国に支持され既存の秩序を正当化するイデオロギーであるならば、それは「既存秩序の砦」である。そうであれば、リベラル国際主義に国際秩序を改革する原動力を見出すことは困難である。

リベラル国際主義はリベラリズムとともにアメリカの対外政策とも深く結びついている。それが「アメリカのリベラル国際主義」である。覇権国としてのアメリカがリベラル国際主義を対外政策のドクトリンとして国際秩序を打ち立てた。しかし、覇権の衰退とともにアメリカのリベラル国際主義は国際秩序を改革する立場から後退している。

こうした状況において国際関係を改革する原動力となる国際主義の再活性化はありえるのか。それについてリベラル国際主義以外の国際主義について考察したい。なぜならば、ベアテ・ジャンが言うように、「リベラリズムは定義上国際的である」⁵としても、国際主義は必然的にリベラリズムと結びつくわけではないからである。さまざまな国際主義が国際関係を改革する可能性はあるのかそしてその限界とは何かについて考察したい。

以下本稿では、最初に、国際主義の系譜をたどり、それが今日の国際主義の類型にどのように関係しているかを検討する。次に、リベラル国際主義とリベラリズムの国際関係論がどのように関連しているかを考察し、アメリカの対外政策におけるリベラル国際主義について再考したい。それによってアメリカのリベラル国際主義の「リベラル」の意味を検討する。最後に、民主的国際主義、保守的国際主義、文化的国際主義、そしてコスモポリタン国際主義について考察することで、国際主義による改革の可能性と同時にその限界を指摘したい。

II 国際主義の系譜と類型

国際主義の系譜を素描し、それが今日の国際主義にどのように受け継がれているかまたは受け継がれていないかを明らかにするために国際主義の類型を検討する。それによって、国際主義のなかでリベラル国際主義が最も影響力があることもわかる。

1 国際主義の系譜

英語の「国際」(international) という言葉は、ジェレミー・ベンサムによって国際法(international jurisprudence) により重要な意味を持たせるために考案された⁶。英語の国際主義(internationalism) は、19世紀中頃に使われ始めた言葉であり、「国際法の発展だけでなく、個人、集団、そして国家間の協力」を意味した⁷。国際主義という言葉自体は比較的新しいものなのである。

国際主義思想の系譜を遡ると、その萌芽は17世紀の西欧国家体系あるいは近代国際社会の黎明期に至ることができる。西欧国家体系は、フレデリック・シューマンによれば、「国家主権の概念、国際法の原則、そして勢力均衡の政治」という3つの礎石から成り立っていた⁸。この国際法の発達が生じた国際主義思想を刺激し育成した。板垣與一によれば、諸国家間の相互関係における法の支配の確立を目的とする国際法の原則の発達が、国際主義思想を培養する「原初的基底」となった。近代国際法思想の発達が、戦争の防止と国際平和組織を求める幾多の諸計画を刺激したのである。この意味での国際主義とは「国際社会における秩序と平和の実現を求める思想と運動」であった⁹。

運動としての国際主義は19世紀に活発化した。それらの運動の担い手は、国家ではなく集団や組織そして個人であった。それぞれが平和志向であった。マーク・マゾワーによれば、当時の国際主義者とは、平和主義者、自由貿易主義者、ナショナリスト、社会主義者であった。ナポレオン戦争後に戦争の根絶を目指したキリスト教徒が平和運動を行ったが、19世紀半ば頃には運動は下火となった。それに代わって、戦争遂行を人道的にするために戦時法規が整備されていった。自由貿易運動は、リチャード・コブデンらの反穀物法同盟に担われたが、それにより1846年に穀物法の廃止を実現した。コブデンは低関税を平和政策のひとつと考えていた。ナショナリストと国際主義者は相容れないように思えるが、イタリア統一運動の指導者ジュゼッペ・マッツィーニは「ナショナリズムの観点から国際協力について真剣に考えた最初期の重要人物」であり、世界は民主的な国民国家からなる国際社会に変容することで平和になるとの展望を持っていた。マルクスやエンゲルスが指導した国際的な労働者の組織である第一インターナショナルは1864年にロンドンで設立された。異なる国々の労働者階級の団結は最終的には国際紛争を不可能にするとの見解をマルクスは持っていた¹⁰。

こうした19世紀から始まった平和運動、自由貿易運動、ナショナリズム、そして社会主義運動は、世論の軍国主義の高まりや保護主義への回帰、民族や国家への強力な忠誠心によって行き詰まった¹¹。さらに第一次世界大戦に際して、反戦を唱えていた第二インターナショナルは、ドイツ社会民主党が政府の戦争を支持したことにより崩壊した。第一次世界大戦と第二次世界大戦はナショナリズムがぶつかり合う戦争でもあった。1930年代の大不況とブロック経済によって世界経済そのものが崩壊した。国際主義は挫折したと言える。

その反面で、第一次世界大戦後には最初の国際平和機構として国際連盟が設立され、戦争が違法化された。戦間期には国際主義は、「進歩への信念、改良政策の確信、社会構造より個人の自由と幸福の重視」¹²などのリベラルな理念を持つようになった。確かに国際主義の理念を体現するはずの国際連盟はあまりにも無力だった。しかし、入江昭が指摘しているように、国際主義者のビジョンは決して死ななかった。第二次世界大戦中でさえ、国際連盟は、「人権、人道に対する罪、そして法の下での普遍的な平等と正義という構想」を下準備する努力を継続していた。アメリカとイギリスは、躊躇することなくこの国際主義者の遺産を受け入れた。そしてこれが国連の基礎に

なったのである¹³。

第二次世界大戦以後、国際主義の理念は国際機関や条約として具現化されてきた。国連憲章においては「武力行使による威嚇又は武力の行使」が禁止された。ITO(国際貿易機関)は頓挫したが、GATT(関税と貿易に関する一般協定)が貿易の自由化の役割を担い、国際機関としてWTO(世界貿易機関)が設立された。世界人権宣言が国連総会で採択され、条約として国際人権規約が採択され発効した。こうした事例が示すように、国際主義は戦後の国際関係を進歩的に改革する原動力であった。

2 国際主義の類型

今日の国際主義について、フレッド・ハリディとセシリア・リンチの国際主義の類型から理解したい。ハリディは、リベラル国際主義、覇権的国際主義、そして革命的国際主義という3つの類型を提示している。彼によれば、リベラル国際主義とは、「相互作用と協力の深化によって、独立した社会と自律した個人が、共通の目標、その主要な目標が平和と繁栄であるが、それに向けて進展するとの信念に基づく楽観的なアプローチ」である。それは自由貿易に利益を見出す19世紀のリベラルな信念、そして20世紀のウッドロー・ウィルソンの思考や国際連盟と国連の信念に見出すことができる。リベラル国際主義は、EU(欧州連合)の拡大と形成や国際法の進歩によって強化されている。覇権的国際主義とは、「一つの国家、経済、そして文化の支配による世界の統一化と均質化」である。それは、大英帝国や帝国主義のことであり、冷戦後のアメリカのグローバルな単極支配である。そして革命的国際主義とは、マルクスとレーニンに由来するもので、社会的な動乱と変化によって、世界を統合し、そして資本主義と戦争を廃棄しようとするものである。革命的国際主義には、プロレタリアート国際主義の他に、フランス革命の過激な共和主義から、19世紀後半から20世紀初期までのアナキスト、毛沢東やチェゲバラの革命的国際主義、ホメイニのイスラム国際主義まで多様である。さらに、チャベスのベネズエラ、ボリビア、キューバといった過激国家に支援された反グローバル運動や世界社会フォーラム、そして非政府の革命的好戦的なアルカイダもこの類型に含まれる¹⁴。

次に、リンチは、民主的平和国際主義、人道主義的国際主義、市場国際主義、反市場国際主義という4つの類型を提示している。民主的平和国際主義とは、民主国家は互いに戦争をしないという民主的平和論を指す。それにはNATO(北大西洋条約機構)の拡大を支持し国連平和維持活動におけるアメリカのリーダーシップを容認する傾向がある。人道主義的国際主義とは、国内の闘争や民族主義的闘争のさなかの苦痛を緩和する試みである。国連やNGO(非政府組織)のコミュニティによって人道的介入が行われる。市場国際主義は多国籍のビジネスコミュニティに支持されている。それによれば、経済的グローバリゼーションは、不可避であり、そして経済的厚生を改善する最善の手段なのである。反市場国際主義は、グローバルな市場の自由化に反対する反グローバリゼーションを掲げる社会運動である¹⁵。

ハリディの3つの国際主義の類型の観点からリンチの4つの類型を対照してみると、反市場国際主義は革命的国際主義の一部であることは明確である。民主的平和国際主義と市場国際主義はリベラル国際主義の一部と言える。人道主義的国際主義もリベラル国際主義の範疇に入ると考えると、リベラル国際主義の類型はかなり広範であることが理解できる。しかしリベラル国際主義と覇権的国際主義が矛盾しないどころか、アメリカの対外政策について考えるならば、それらが密接な関係があることをハリディの3つの国際主義の類型からは導き出せない。ハリディは、革命的国際主義の類型のなかに、アルカイダのような国際的テロ組織などのグローバルな反社会勢力から、世界社会フォーラムのようなグローバル市民社会まで包含している。そのため、革命的国際主義の類型によっては、グローバルな反社会勢力とグローバル市民社会の決定的な相違点が認識できない。

19世紀の国際主義から今日の国際主義までの概要を振り返ると、かつて平和主義的色彩がきわめて濃かった国際主義の特徴は薄められた。今日のナショナリズムは、マッツィーニが期待したナショナリズムとは異なり、排外主義的であったり好戦的であったりと、国際主義とは対立する。インターナショナルの旗手であった社会主義は、その影響は反市場国際主義に見出せるものの革命的国際主義としての魅力を喪失した。リベラル国際主義は、自由貿易主義にとどまらずそれよりも広い意味をもつ市場国際主義、民主的平和国際主義、人道主義的国際主義などを包含するようになっている。リベラル国際主義は、民主的平和国際主義のような平和主義志向をもちながら、今日の国際主義の中で最も影響力があると言える。

III リベラル国際主義とアメリカの対外政策

リベラル国際主義は、リベラリズムと国際主義が結びついたものであり、アメリカがその対外政策のドクトリンともしてきた。ではリベラリズムの国際関係論はリベラル国際主義とどのように関連しているか。それについてリベラリズムを代表するマイケル・ドイルとロバート・コヘインのリベラリズムの研究から検討する。さらに、リベラル国際主義とアメリカの対外政策としてのリベラル国際主義との関連性を明らかにする。覇権国アメリカがリベラル国際主義を対外政策のドクトリンとして採用したために、リベラル国際主義の理念が具現化された。しかし、それによってリベラル国際主義に歪みが生じたことは否めない。「リベラル」を標榜していても必ずしもリベラル国際主義ではなかったからである。それについてリベラル国際主義を「アメリカの対外政策の座標軸」から検討することでその問題点を指摘する。

1 リベラル国際主義と国際関係論

ドイルは、リベラリズムの理論的伝統を代表する理論家としてシュンペーター、マキャベッリ、

そしてカントという3人をあげる。第一がシュンペーターの「リベラル平和主義」である。それは民主主義と資本主義が平和に導くという考えであり、それはまた帝国主義に対する批判でもある。シュンペーターは、帝国主義を「国家の際限なく拡張を強行しようとする無目的な素質」と定義し、帝国主義的な国家の攻撃的態度を批判する。無目的な帝国主義の原因として「戦争機構」、「好戦的本能」、「輸出独占主義」が指摘されている。民主主義と資本主義は、帝国主義とは正反対であると同時に、それらの発展が帝国主義を必然的に消滅させるとシュンペーターは主張する。なぜならば、資本主義は非好戦的素質を生み出すからである。資本主義下の民衆は「民主化され」「産業化され」「合理化される」。人々のエネルギーは日々の生産の中に吸収される。産業の規律と市場が「経済合理主義」のなかで人々を訓練する。産業生活の不安定さが計算を必要とするからである。また合理的な諸個人は民主的な統治を要求する。シュンペーターが平和主義を主張する理由は、戦争成金と軍事貴族のみが戦争から利益を得るのであって、いかなる民主主義も少数者の利益を追求せず帝国主義の高いコストには寛容ではないからである¹⁶。

第二はマキャベッリの「リベラル帝国主義」である。マキャベッリは、シュンペーターとは正反対に、共和国は平和主義的ではなく、帝国主義的な拡大のための最善の形態であると主張する。帝国主義的拡張に適した共和国を打ち立てることが国家の生存を保証する最善の方法なのである。マキャベッリの共和国とは、古代ローマのように、執政官、国家を運営する元老院、そして力の源泉としての民会からなる。力そして帝国主義的拡大は、自由が人口と財産の増大を奨励する方法から生じる。なぜならば市民がその生命と財が恣意的な押収から安全であると知るとき人口と財産は成長するからである。自由な市民は、巨大な軍隊を備え、公共の栄光と共通善のために戦う兵士を提供する。これらは市民のものだからである。こうした信念がリベラル帝国主義に導くというのがマキャベッリの主張である。マキャベッリによれば、われわれは、栄光を愛し、そして支配を追求するか少なくとも抑圧を避けたいからである。それゆえ、いずれの場合でも、物的な福祉よりわれわれとわれわれの国家に対してより大きなものを望む。他の諸国も類似の目的をもちそれゆえにわれわれを脅すためにわれわれは拡張のための準備をする。われわれが同胞市民のために帝國的な拡大によってその野心を満たすかあるいは政治的エネルギーを放出させなければ、われわれを脅す。それゆえに、われわれは拡張する¹⁷。

このようにリベラルな諸国家の中には、シュンペーター的な平和主義的な民主国家もあれば、マキャベッリ的な帝国主義的で共和国もある。リベラルな国家は平和主義的かあるいは拡張主義的かという問題の理解を助けるのが第三のカントの「リベラル国際主義」であるとドイルは主張する。

カントのリベラル国際主義によれば、「リベラルな国家間の対外関係は平穩」である一方で、リベラルな国家は非リベラルな国家と多くの戦争を戦ってきた。前者は民主的平和論であり、後者は民主的戦争論である¹⁸。カントのリベラル国際主義はカントの国内法、国際法、そしてコスモポリタン法という3つの確定条項から説明される。第一に、国内法は共和的であることを必要

とする。この共和国とは三権が分立した代議政治を基礎にして法的自由、すなわち臣民としての市民の法的平等を守る。法的自由が守られる理由は、道徳的に自由な個人が代表という手段によってすべての市民に平等に適用する法を制定する自己立法者だからである。一度共和国になれば、市民たる国民は戦争のあらゆる苦難を自分自身に背負いこむことになるので、戦争に慎重になる。リベラルな民主的國家の間では戦争をしないという民主的平和論の一つの根拠となる。しかし、この国内的な共和的な制約は戦争を終わらせない。リベラルな國家は、自由の推進、私有財産の保護、非リベラルな國家に対するリベラルな同盟國の支援などのリベラルな目的のために戦争をしてきた¹⁹。これが民主的戦争論の根拠となる。

第二に、リベラルな國家は「平和連邦」によって自らの間に平和を確立する。平和連邦は自由な諸國の連邦内に平和を確立しそしてお互いの權利を安全に維持する。国内的に同意に基づいている正しい共和國は、外國の共和國も同意に基づいている正しい共和國であると推測し、それゆえに折り合いをつけるに値する。協力の経験は、國家の政策が不透明ではあるが潜在的には相互に利益があるときにさらなる協調的な行動を生むようになる。同時に、自由な同意に基づかない非リベラルな國家は正しくないとしリベラルな國家は仮定する。なぜならば、非リベラルな政府はそれ自身の人民と攻撃状態にあり、その對外関係はリベラルな政府に対してひどく疑い深くなる。要するに、同胞のリベラルは親善を推測することから利益をえる。非リベラルは敵意を推測することによって苦しむ²⁰。

第三に、コスモポリタン法は「普遍的な友好の条件」に制限される。これは外國人が他國の土地に着いたときに敵意をもって扱われない訪問の權利である。友好の權利は外國人に市民權や植民する權利にまで拡大する必要はない。外國人の征服や略奪する權利はこの權利のもとでは正当化されない。友好とは、アクセスする權利と、貿易する義務を課されることなく市民が財やアイデアを交換する機会を維持する義務を含むものである。友好の權利によって「商業の精神」が遅かれ早かれすべての國を制するようになり、國家が平和を促進し戦争を回避するように押し進めるようになる。コスモポリタンの絆は協調的な國際分業や自由貿易から生じる²¹。

次に、コヘインは、國際関係に関するリベラリズムの3つの視座を提供する。すなわち、それは、共和的リベラリズム、商業的リベラリズム、そして規制的リベラリズムである。これら國際的リベラリズムは、カントの「永遠平和」という論説のなかに見出せるとコヘインは主張する。第一にコヘインはドイルに従って共和的リベラリズムをカントの共和制に見出す。リベラルな國家間の平和が成り立つことを示すと同時に、リベラルな國家と非リベラルな國家との戦争を指摘する。第二に商業的リベラリズムとは、カントの「商業の精神」を指し、それは戦争と共存できないことを示す。もちろん商業自体が平和を保証しない。しかし、秩序ある政治的な枠組み内で差別のない基礎での商業は、戦争よりも生産を強調する私利の啓発されたナショナルな構想を基礎にした協力を促進する。第三に規制的リベラリズムは、平和にとって國家間の交換のパターンを統治するルール的重要性を強調する。カントは、永遠平和の中心的な原則として規制を考え、

それゆえ、「自由な諸国の連邦主義」を提唱した。カントのビジョンは、確固たるルール、規範、そして実行を伴う 20 世紀の国際組織の前触れとなった。しかし、政府間の協力は自動的に行われるのではなく構築されなければならない。国際制度が構築される必要がある理由は、政府が共通に支持する目的を促進するためであり、そして協力のための範囲を広げるために政府の私利概念を漸進的に変えるためである。国際制度は、情報を提供し、コミュニケーションを促進し、そして政府によってはたやすく提供されえないサービスを与える²²。

コヘインは、商業的リベラリズムと規制的リベラリズムを総合して「洗練されたりベラリズム」を提唱する。商業的リベラリズムと規制的リベラリズムは、合理的で私利に基づいた選択をするという前提を持つ。しかし、それらはリベラリズムの重要な要素を見失っている。リベラリズムは、私利の静的な見方を受け入れない。むしろリベラリズムは、人々がその態度や忠誠心を変える可能性を保持する。こうした変化の可能性を前提とする洗練されたりベラリズムからすると、私利的な行為をやめさせることは期待できないが、その私利の概念は変えられる。そしてルールと制度の枠組みは内では、公開性が促進され保証され、そして平和へのインセンティブが提供される²³。

ドイルとコヘインのリベラリズムはカントの国際主義を基礎にしている。コヘインのリベラリズムはカントの国際主義に全面的に依拠しているのに対して、ドイルの場合、カントの国際主義はシュンペーターとマキャベッリに並ぶ一つリベラルリズムである。共和的リベラリズム、商業的リベラリズム、そして規制的リベラリズムというコヘインの国際的リベラリズムはそれぞれドイルのリベラル国際主義の諸側面を指している。概括してみると、共和的リベラリズムは国内法、商業的リベラリズムは「商業の精神」、規制的リベラリズムは「平和連邦」に関連している。コヘインのリベラリズムは、ドイルのそれよりも狭い意味しか持たない。共和的リベラリズムを除いた洗練されたりベラリズムはさらに限定されたものである。

カントがコスモポリタン法を普遍的な友好の条件に制限しているために、ドイルとコヘインもそれに従ってカントのリベラルな国際主義に依拠している。そのため両者ともにカントのコスモポリタニズムの可能性を見失っている。

ドイルのリベラリズムを国際主義の類型と比較対照してみると、非リベラルな革命的あるいは反市場的国際主義を除けば、全て一致するわけではないが、それぞれ対応関係にある。すなわち、シュンペーターの「リベラル平和主義」と市場国際主義、マキャベッリの「リベラル帝国主義」と覇権の国際主義、そしてカントの「リベラル国際主義」と民主的平和国際主義あるいはリベラル国際主義である。ただし、国際主義の類型には、民主的平和論があるが、民主的戦争論が含まれていない。リベラリズムも国際主義もともに、覇権国が採用したりベラル国際主義が戦後国際秩序を規定してきた点を見逃している。それがアメリカの対外政策としての「アメリカのリベラル国際主義」である。

2 アメリカのリベラル国際主義

リベラル国際主義が影響力を持ってきた決定的な理由はアメリカがその対外政策のドクトリンに採用したからである。ティム・ダンとマット・マクドナルドが言うように、「リベラル国際主義はそれがアメリカの国際主義になったときに成人した²⁴。」

アメリカのリベラル国際主義とは何かについて、G. ジョン・アイケンベリーは1.0、2.0、3.0という3つのバージョンを提示する。リベラル国際主義1.0はウィルソン大統領のビジョンである。それは主権国家が領土平和のシステムを維持するためにも行動するグローバルな集団安全保障機構を中心に組織された国際秩序のビジョンである。開放的な貿易、民族自決、グローバルな進歩的な変化への信念がウィルソンの世界観を補強した。このビジョンの中心にあったのが国際連盟である。国際連盟の使命は、仲裁と軍縮そして集団的制裁の威嚇という手段で戦争を回避することであった。しかし、ウィルソンによるリベラル国際主義は歴史的には失敗だった。それはアメリカの上院がベルサイユ条約を批准しなかったことだけではなく、集団安全保障を機能させるのに必要とされる基礎条件が出現しなかった。ウィルソンのリベラル国際主義は「薄い」制度的コミットメントのもとに築かれていた一方で、世論と政治家の清廉さという「厚い」規範と圧力が制裁を活発化し領土平和を履行するという仮定の上に築かれていた。1920年代と30年代の国際主義は国際主義0.5だった²⁵。

リベラル国際主義2.0は1945年後の数十年の冷戦リベラル国際主義である。フラクリン・ローズベルト大統領は、ウィルソンのビジョンのように、主要大国が平和を履行するために協力するシステムを考えていた。戦中のローズベルトのビジョンはリベラル国際主義1.5だった。しかし、ヨーロッパの再建、ドイツと日本の統合、市場の公開、安全保障の提供、そしてソ連の封じ込めなどはアメリカにとって戦後秩序を構築するための予想外の挑戦となった。このためアメリカはリベラルな国際秩序構築のための進路に転換せざるをえなかったのである。これがアメリカ主導のリベラル覇権秩序のロジックであり、リベラル国際主義2.0のロジックであった。しかし、アメリカのリベラルな覇権はもはやリベラルな国際秩序を支えるための適切な枠組みではない。リベラル国際主義2.0が築かれた基礎は変化している。その構造は冷戦が終焉し超大国間のバランスの上に築かれたシステムではなく、アメリカの単極となり、グローバルなシステムのなかで中国やインドが勃興し参加しているものである。さらに主権の古い規範の侵食、人権という国際規範の普及、新たな種類の集合的暴力の脅威の増加は、リベラルな国際秩序を機能させる上で問題を生じさせている。根本的な問題は、権威の正統化の問題である。それは誰がグローバルなコミュニティのために正統な行為ができるのかという問題である。リベラル国際主義2.0は権威の危機を経験しているのである²⁶。

リベラル国際主義2.0が危機であることは、改革や再組織化の圧力と誘因が増加していることを意味する。古いアメリカ主導のリベラルな覇権に代わるポスト覇権的リベラル国際秩序、すなわちリベラル国際主義3.0としてアイケンベリーは3つの可能性を提示する。第一は、アメリカ

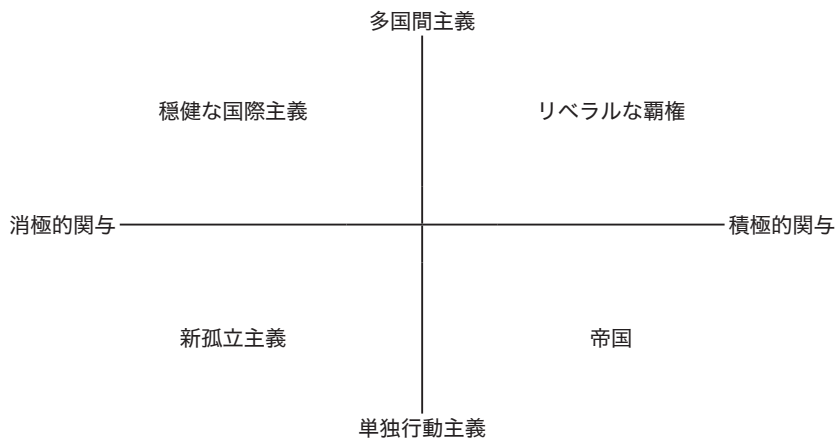
のリベラルな覇権秩序の広範囲にわたる再生である。アメリカはルールや制度の指揮とコントロールの行使を覇権ほど行わない。国連安全保障理事会を改組して権威を普遍的な制度に移すことになる。第二の可能性は、リベラル国際主義 2.0 をそれほど改変しない改修されたりベラルな覇権秩序である。すなわちリベラル国際主義 2.5 である。アメリカは機能的なサービスを提供し続け、他国もこのヒエラルキーな秩序を黙認するが、それは秩序内の諸国家が相互に受け入れられるように変えられる。第三の可能性はリベラルな国際秩序の崩壊である。この秩序の公開性が低くなりそしてルールに基づかなくなる。競争的な地政的なブロックに寸断されれば、リベラルな国際秩序は崩壊する²⁷。

以上のようなアイケンベリーの認識においては、リベラル国際主義 2.0 が権威の危機に直面している。しかし、その後のリベラル国際主義 3.0 の 3 つの可能性のうち、リベラル国際主義 2.5 とリベラルな国際秩序の崩壊では国際秩序の正統性危機を乗り越えられない。国連安全保障理事会をより普遍的に改組するリベラル国際主義 3.0 だけでも十分ではないだろう。むしろ冷戦後のアメリカの対外政策だけを見てもアメリカ自体が国際秩序に危機をもたらしている点をリベラル国際主義は明らかにできていない。現代アメリカの対外政策はリベラル国際主義をドクトリンとはしていないからである。

3 アメリカの対外政策

では、アメリカのリベラル国際主義は、図 1 の現代アメリカの対外政策の座標軸においてどのように位置付けられるかを説明したい。縦軸は多国間主義と単独行動主義を対置させる。多国家間主義は国際秩序全体の利益を考慮して国際協調やそのための国際的枠組みを重視する。それに対して単独行動主義とは、多国家間主義を足かせと見て嫌いそれから後退する消極的な戦略である。またそれは、自国の国益を一方向的に追求しさらに自らの価値判断に基づき他国に協力させる

図 1 現代アメリカの対外政策の座標軸



積極的な戦略でもある。横軸にアメリカが国際秩序に積極的な関与をするかあるいは消極的にしか関与しないという対立軸を置く。これから4つのモデルが提示できる²⁸。

第一はリベラルな覇権である。覇権国は圧倒的なパワーと権威を持って国際秩序のヒエラルキーの頂点に立つ。リベラルな覇権国は、自国のためにのみパワーを用いるのではなく、全体の利益を考慮して多国家間主義に基づき国際秩序の維持に積極的に関与する。アメリカが主導するリベラルな覇権国は、ヨーロッパとアジアにおけるアメリカ主導の地域安全保障同盟、開放的で多角的な経済関係、幾層もの地域のおよびグローバルな多角的制度、そして民主主義と開かれた資本主義経済への共有されたコミットメントによって組織化する。それは、他国を支配するものではなく、原則に基づくものであり、そしてアメリカと他国との間で相互に受け入れられる秩序である。安全保障の面からいえば、アメリカは、地域安全保障同盟によって、地域での安全保障競争を緩和する「アメリカの安全保障の傘」を提供し、そして大量破壊兵器拡散を防止する国際レジーム構築を先導している²⁹。リベラルな覇権はリベラル国際主義2.0を指すものとみられるが、両者は同義ではない。リベラル国際主義2.0が成り立つのは覇権国がリベラル国際主義2.0をもとに国際秩序を構築したからである。覇権国がリベラルである必然性はない。冷戦後のアメリカはもはやリベラル国際主義2.0を対外政策のドクトリンとはしていない。

第二は穏健な国際主義である。リベラルな覇権が、外交、安全保障、そして経済など広範囲にわたって積極的に関与するのに対して、穏健な国際主義は、アメリカ主導のリベラルな国際秩序の維持を目的としつつも、覇権国ほどには広範囲で積極的な関与を主張しない。穏健な国際主義は、安全保障に関しては、多国家間主義を重視する。それによって、軍事外交的なパワーの行使に正統性が与えられるからである。また多国家間主義はアメリカが他国を説得する重要な手段だからである。冷戦後のアメリカは、現状維持国の日本やドイツに地域的な大国のままのように説得し、そして現状維持か打破かの決定を下していないロシアと中国をリベラルな国際秩序に統合する努力をしてきた。穏健な国際主義はリベラルな覇権とは経済安全保障において決定的に異なる。アメリカは、他の大国と比べて国際経済構造における相対的地位が落ちていると認識し、それを回復するために他の大国との経済競争においてその相対的な地位を改善しようと、経済分野では厳しい措置をとってきた。たとえば、クリントン政権は、対日貿易赤字問題の解決のために日米包括経済協議を行い、オバマ政権はTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の交渉の末に大筋合意に持ち込んだ。こうした穏健な国際主義は、リベラルな覇権ほどは国際秩序全体の利益を配慮せず、自国の利益を重視するとしても、リベラルな国際秩序を維持することに利益を見出している³⁰。穏健な国際主義は、リベラル国際主義2.5ともいえるバージョンである。

第三は帝国である。帝国は、覇権国と同様に圧倒的なパワーを持ち国際秩序を形成すると同時に自国のために単独行動主義をとる。安全保障面での同盟関係の形成や維持は、多国間主義に見えても、それは国際秩序全体のためではなく、帝国の安全保障の手段である。帝国は、その秩序維持のためにルールを利用する場合も、不都合であればルールを破る場合もある。帝国は自らの

理由で先制攻撃や敵対的な体制転覆を行う。ジョージ・W. ブッシュ政権は、ブッシュ・ドクトリンに基づいて、他国を説得して協力を得るのではなく、そのルールに則り反テロ戦争に他国を協力させ、国連安全保障理事会の決議なしにイラク戦争に突入した。スーザン・ストレンジが指摘しているように、帝国は、経済面でも単独行動主義的手法をとり、ルールを破ることや他国に調整の結果として起こるリスクと痛みを無視できる。しかし、それが、世界経済全体の安定と繁栄にダメージを与え、そしてアメリカ自体にとって長期的な最善の利益とはなっていない³¹。たとえばリーマンショックのように、それはアメリカの国益を損ねただけではなく、世界経済に甚大なダメージを与えた。

第四に、新孤立主義は、19世紀までの孤立主義とは異なり、すでに質量ともに拡大した国際的関与からの撤退を主張する単独行動主義である。それだけではなく、新孤立主義とは、国益に応じて選択的に国際的関与する場合も単独行動主義である。新孤立主義は、軍事的関与によってアメリカを戦争や危機に巻き込み、その安全や繁栄を切り崩すと考え、それゆえ海外の軍事的関与には消極的である。同盟国に自らの安全保障問題に取り込む政治的責任を取らせる。それによって浮いた予算を他の分野に振り向けることができると考える³²。アメリカに脅威があっても、直接それに対処するよりも、関係国や同盟国に外交努力や戦力増強を強いる。もし許容できない脅威と見なせば、アメリカは武力行使を拒まない。これはトランプ政権の北朝鮮政策において明瞭である。経済面においても、パワーを活かすために、アメリカは、多国家間協議を嫌い、二国家間交渉によって実利を求める。これも TPP 合意を破棄したトランプ政権に当てはまる。アメリカ第一主義を掲げて、パリ協定から離脱し、UNESCO (国連教育科学文化機関) から脱退するトランプ政権は新孤立主義の典型であると言える。

現代アメリカの対外政策の座標軸から導き出された4つのモデルのうち、もはや存在しないリベラル国際主義 2.0 を意味するリベラルな覇権ではその危機を乗り越えられない。危機にある国際秩序の改革は、リベラル国際主義 2.5 を志向したクリントン政権とオバマ政権によって修繕が試みられたとも言えよう。しかし、クリントン政権は、ブッシュ政権の帝國的な対外政策によって覆された。それによってアメリカは、軍事的だけではなく経済的にも、イラク戦争とリーマンショックを経て、力と権威を毀損した。オバマ政権が穏健な国際主義に復帰したものの、それを否定するトランプ政権は新孤立主義へと舵を切った。穏健な国際主義に代わる改革案とその実行は失敗に終わるかあるいはいっそうの危機を深めるだけである。

そもそもリベラルな覇権の「リベラル」の意味が一つではないことに注意を要する。基本的にリベラルな覇権の「リベラル」がリベラル国際主義 2.0 を指すとしても、それはカント的な「リベラル国際主義」と同義ではない。リベラルな覇権が非リベラルな諸国に対しては好戦的であるという「民主的戦争論」の観点を欠落しているからである。カント以外にもシュンペーター的あるいはマキャベッリ的なリベラリズムが覇権国と結びつくことも考えられる。リベラルな覇権の「リベラル」の意味がシュンペーター的な「リベラルな平和主義」であるならば、覇権国が国際

秩序全体の利益を考慮し民主主義と資本主義を拡大し平和に導くことになる。しかし、それが実現していない現実に鑑みれば、アメリカ主導の国際秩序を正統化しているにすぎない。リベラルな覇権の「リベラル」の意味がマキャベッリ的な「リベラル帝国主義」であるならば、それは、巨大な軍隊を備え、アメリカの公共の栄光と共通善のために戦うリベラルな帝国である。リベラルな覇権の「リベラル」がどのような意味で「リベラル」かによってリベラルな覇権は異なる様相を呈する。

IV 国際主義の限界と可能性

国際主義が国際秩序の改革を推進できるのかを、民主的国際主義、保守的国際主義、文化的国際主義、コスモポリタン国際主義という4つの国際主義を検討することで考えてみたい。民主的国際主義と保守的国際主義はアメリカの対外政策に関するものであり、文化的国際主義とコスモポリタン国際主義は国際秩序よりも広く捉えた世界秩序に関するものである。

1 民主的国際主義

民主的国際主義は、ダニエル・デュドニーとアイケンベリーが提唱するものである。これは、アメリカ主導で民主国家間の協力を推進するもう一つのリベラル国際主義3.0である。彼らによれば、アメリカはかつて例外的で絶対不可欠な存在であった。自由で民主的な国家が少なかったときにアメリカは世界で最も自由で民主的だったと言う理由で例外的であった。アメリカは、非リベラルな大国が民主的な国家を絶滅し世界を支配しようとしたときに自由な諸国のコミュニティを守り拡大するのに十分な規模と力を持っていたと言う理由で絶対に不可欠であった。しかし、アメリカは今や例外的でも絶情的に不可欠でもない。自由な世界秩序において多くの国がリベラルで資本主義的でそして民主主義的となっており、それはアメリカが成し遂げた成果でもある。しかしながら、世界は根本的に変化しており、世界で民主主義が支配的であっても、北米、ヨーロッパ、日本という古い三極に加えて、非西欧のポストコロニアルな民主国家が勃興しており、しかもこれら民主国家間のコミュニティは弱い。それゆえ、アメリカが新たな対外政策戦略を策定することに失敗するならば、このグローバルな成果を危険にさらし、そしてアメリカのリーダーシップの国内的基礎を再構築する歴史的な機会を失うことになる³³。

民主的国際主義は、民主主義国家からなるコミュニティが現に存在するものとして想定するのではなく、脆い民主的諸国家を固めそして古い民主国家の制度を一新することを目指している。民主主義国間の分裂を引き起こす暴走するグローバリゼーションに取り組むために、累進課税強化などの平等主義的な政策が提唱されている。さらに、アメリカが、優越、威嚇、強制に頼るよりも、協調や互恵的な合意によってリーダーシップを取ることで、民主主義諸国のコミュニティ

を形成するビジョンが提起されている³⁴。

民主的国際主義は、前向きのビジョンであるというよりも、民主主義諸国の中の内向きの協調を目指す穏健な国際主義であるとも言える。さらに、民主的国際主義は、制度を持たないカントの「平和連邦」の現代版という一面もある。そうであるならば、「平和連邦」と同様に、非民主国家に好戦的敵対的になる可能性を排除できない。

2 保守的国際主義

保守的国際主義は、国際主義を標榜しながらもリベラル国際主義を批判するヘンリー・ナウが提唱するアメリカの対外政策論である。ナウは、トマス・ジェファーソン、ジェームズ・ポーク、ハリー・トルーマン、そしてロナルド・レーガンという4人の大統領の対外政策の伝統を引き継ぐものとして保守的国際主義を提唱している。

保守的国際主義は、民主的国際主義が否定する例外主義を肯定する。「保守的国際主義は、アメリカを例外主義として考えそして主要な自由社会として考える。」保守的国際主義の対外政策の目標は、自由を拡大し、そして究極的には、世界共同体における民主的立憲的共和的な政府の数を増やすことである。この自由とは、社会的リベラルの自由ではなく、レッセフェールの自由である。保守的国際主義は他国における民主主義の防衛と推進を提唱する。国際機関を重視するリベラル国際主義とは違って、保守的国際主義は自由の拡大を国際制度によってよりも主に競争的手段によって行う。なぜならば保守的国際主義が想定する世界とは、非民主主義国家が存続しそして自国の市民を抑圧するために武力を行使しそして他国に対して優位を占める世界だからである。保守的国際主義者は、これらの国が主に制度的プロセスによって武装解除するように説得されえるとは思わない。したがって保守的国際主義が追求すべき機会とは、非民主主義国家に対抗して力の均衡を傾け、そして国際システムを専制国家に適さないようにし、そしてとりわけ民主主義への国内的な体制転換を支援することによって自由に向けて力の均衡を傾けることである³⁵。

保守的国際主義の特徴の一つは武力行使を厭わない点である。リベラル国際主義者にとって武力行使は外交が失敗した後の最終手段であるのに対して、保守的国際主義者は外交前にも外交中にも武力を必要なものとしてみる。それによって交渉以外の道を閉ざし、敵対者に真剣に交渉するように動機付けを与える。ただし、テロリズムの脅威を除けば、武力行使をすることには限定的である。保守的国際主義者は、独裁者を倒して自由をあらゆるところで広げるのではなく、現存の自由社会の辺境あるいは境界において専制政治を押し返す機会が増すと認識している。起こるまで目に見えない「内在的な」テロリストの脅威に対しては、先制的あるいは予防的行動を取らなければならない³⁶。

保守的国際主義は、限定的であれ、テロとの戦争を展開したブッシュ・ドクトリンに基づく好

戦的な帝国政策である。それはもはや国際主義の名に値しない。ナウは、トランプ政権の対外政策を保守的国際主義として捉えている³⁷。トランプ政権の対外政策も保守的国際主義もともに単独行動主義である点では共通する。しかし現状ではトランプ政権の対外政策は新孤立主義である。保守的国際主義のような武力外交を展開すれば、トランプ政権の対外政策は帝国と呼べるだろう。それによって国際秩序の危機は深まるだろう。

3 文化的国際主義

文化的国際主義を提唱するのは入江昭である。入江は国際主義を「諸国家の関係を国家相互間の協力や交流によって再構築しようとした理念、運動、制度などを指す」と定義する。主権国家間の協力や交流は外交を意味するが、外交による国際協調が同盟や条約という形式をとるのに対して、それとは本質的に異なる国際主義として「脱国家的な行為によって平和的かつ安定した世界秩序を希求する国際主義」がある。こうした国際主義には、法的、経済的、社会主義的なものがあるが、入江が強調するのが「国境を越えた文化的活動によって国際交流を深めようとした」文化的国際主義である。これらの国際主義は、「他者」を疑い嫌悪する自国中心主義を克服し、相互依存や協調が進みあらゆる国を受け入れる国際共同体の樹立に向けて、自国の対外政策や国際政策を再考するものである。文化的国際主義は「文化的コミュニケーション、理解、協調を通して育成される国際主義」と定義される³⁸。

入江によれば、19世紀後半から20世紀はじめにかけて文化的国際主義が国際関係において無視しえない勢力として台頭した。第一次世界大戦後にそれは最盛期を迎え、教育家、知識人、芸術家、音楽家などが国境を越えた共同作業を行い相互理解の促進に努めた。当時の国際主義者は、文化的・知的・心理的底流が国際秩序の土台であることを強調した。1920年代に「知的協力」という用語が広く用いられ、多くの国で知的協力委員会が国際連盟知的協力委員会と連携のもとで設立された。1930年代に国際連盟がその無力を露呈しつつあったときに、むしろ国際連盟知的協力委員会はその活動を強化した。1945年、国連開設のためのサンフランシスコ会議では、「知的協力」に加え、「教育や文化面での協力」の必要性が強調された。こうした文化的国際主義はUNESCOのなかに法典化され組織化された。UNESCOは国際連盟知的協力委員会よりも非西洋の勢力が表面にでたものであった。戦後の文化的国際主義は冷戦と第三世界の台頭に直面した。しかし、アメリカニゼーションという形態をとった文化的国際主義が冷戦を生き抜いた。冷戦以上に文化的に多様な第三世界の台頭は、普遍的な「ひとつの文化」を求めてきた文化的国際主義に対する挑戦となったのである³⁹。

入江は、多文化主義とアメリカニゼーションが矛盾するものではないように、文化的多様性と文化的国際主義も世界秩序の構築へ向けて協調する可能性を示唆する。すなわち、世界のあらゆる文化的伝統の代表者が開かれた知的交流を維持し、同時に世界の多様な地域を代表する多国籍組織が強化されていくなれば、文化的国際主義は現代史の渾沌とした時代を生き抜き、相互依存

が実現される協調的な共同体への道を示すことでできるだろう。1970年代以降、文化的国際主義は、文化的多様性と普遍的価値観とが並存できる世界的環境を作ろうとしてきた。文化的国際主義は、人権、環境保護、絶滅危惧種の動物保護などにまで射程を広げることで、国際関係の再定義を試みている⁴⁰。

文化的国際主義は、知的文化的な理解と交流によって国際主義者を育成し、協調的な国際秩序の土台を築こうとする。それは土台であって国際秩序全体を構築するものではない。

4 コスモポリタン国際主義

コスモポリタン国際主義とは国際主義にコスモポリタニズムが結びついたものである。カントはコスモポリタン法を「普遍的な友好の条件」に制限した。現代においてコスモポリタン法を制限しなければなかった不当な植民地主義が終焉した。現代はグローバリゼーションや情報技術の発展によって、カントが「地上の一つの場所で生じた法の侵害がすべての場所で感じ取られるまでに発展を遂げた」と述べた状況となった⁴¹。それゆえ、コスモポリタニズムへの制限を外すことができる。こうしたカント的なコスモポリタニズムに国際主義を結びつけたコスモポリタン国際主義について考えたい。

カントの世界市民概念には、「自由の主体としての世界市民」と「理性を公的に使用する人としての世界市民」がある⁴²。前者の立場からすれば、現代のコスモポリタニズムは、「人間は地理的あるいは文化的所在によって規定されないこと、民族的あるいはエスニックあるいはジェンダーの境界が人間の基本的ニーズの充足に対する権利あるいは責任の範囲を定めるべきではないこと、そしてすべての人間は平等で道徳的な尊重と関心を必要とすること」という見解をもつことになる⁴³。後者の立場の世界市民は、前者を前提として、公共圏で理性を公に使用する人である。世界市民が公論を具現すべく活動する場がグローバル市民社会である。

デヴィッド・ヘルドによれば、コスモポリタニック価値はすでに一連の規範と法の枠組みを設定され、多くの重要な点で主権型国民国家を変容させている⁴⁴。「平等な尊重、平等な関心という原則、そしてすべての人間の不可欠なニーズを優先することは、ずいぶん遠いユートピアのための原則ではない。それは重要な第二次世界大戦後の法的政治的発展の中心にある⁴⁵。」世界人権宣言、国際人権規約は、国際主義、就中コスモポリタン国際主義を反映されたものとも言える。

コスモポリタニック価値は、2000年9月に国連総会で189の加盟国の代表によって採択された国連ミレニアム宣言にも見いだせる。この宣言において、すべての国家の主権の平等と同時に、「グローバルなレベルでの人間の尊厳、平等、そして公平という原則」が支持された⁴⁶。それを受けて2000年に発足し2015年を達成期限としたMDGs（ミレニアム開発目標）が掲げた途上国の極度の貧困者数半減という目標を達成することができた。2015年9月には加盟国193カ国が「国連持続可能な開発サミット」において「われわれの世界を変革する—持続可能な開発のための2030アジェンダ—」を採択した。この2030アジェンダでは、MDGsの後継としてSDGs（持

続可能な開発目標)が定められた。SDGsは、人、地球、繁栄、平和、そしてパートナーシップという分野での行動を促進するものとされた。人に対しては「われわれは、あらゆる形態および次元における貧困と飢餓を終焉させると決意するとともに、すべての人間が尊厳と平等のもとでそして健康な環境で潜在能力を実現することができることを保証すると決意する」と述べられている⁴⁷。MDGsとSDGsは、加盟国政府の政策転換を促し、開発NGOなどのグローバル市民社会の規範となり目標となった。

ジェームズ・ボーマンによれば、グローバル市民社会をなす新興のコスモポリタン公衆が民主主義を二つの方法で刷新し拡大する。第一が各国における多元的な公共圏を経由する方法であり、第二が国際的な市民社会を構成する組織や結社の間で行われる非公式なコミュニケーションのネットワークを通じる方法である⁴⁸。世界市民が国内の公共圏と世界公共圏を通じて民主主義を刷新し、平和形成の主体に世界市民になる。「国内での共和的の市民の意見と同様に、平和のために必要な軍事力の制限を成し遂げるのは、実は世界市民の力なのである⁴⁹。」カントのように、「市民たる国民は戦争のあらゆる苦難を自分自身に背負いこむことになるので、戦争に慎重になる」というような消極的な理由だけではなく、積極的な理由によって平和を達成する。世界市民による公論が、市民社会を活性化させることで、民主主義を刷新する。それによって国家権力者の「最後の議論」としての戦争さえも批判される⁵⁰。こうした事例として、対人地雷禁止条約締結に導いたICBL(地雷禁止国際キャンペーン)や核兵器禁止条約成立に貢献したICAN(核兵器禁止国際キャンペーン)、2003年2月15日の1日に約800の都市で約1100万もの人々がイラク戦争に反戦するデモに参加したことが挙げられる。

コスモポリタン国際主義から考えると、リベラルな国家と非リベラルな国家という二分法に問題がある。民主的戦争論の根拠が否定できる。すなわち、非リベラルな国家においても、あらゆる個人は平等な自由の権利がある。「平和連邦」が自由や人権の侵害を「正当な」根拠として、非リベラルな国家に対する戦争によって、殺害、傷害、損害を住民にもたらすことも権利の侵害である。非リベラルな国家に対して攻撃的にならないように、「平和連邦」を構成する民主国家内の世界市民の連合がそれぞれの政治制度を漸進的平和的に改革する役割を担う。非リベラルな国家内の権利侵害に対しては、世界市民のグローバルな連合がその役割を担うことになる⁵¹。

コスモポリタン国際主義は、人間の尊厳を損なう貧困や飢餓に対しては、部分的であっても改善の方向を促してきた。しかしながら、グローバルな格差や不公正に対する全面的な改革をリードできてはいない。軍縮や平和運動の成果も限定的である。

V おわりに

国際主義には、思想、運動、政策、法、制度など多様な側面がある。国際主義が影響力をもつには、国際主義を推進するパワーがなければならない。その点で覇権国アメリカがその外交政策

ドクトリンとしたリベラル国際主義は圧倒的な影響力をもってきた。アメリカのリベラル国際主義の「リベラル」の意味もカント的な「リベラル国際主義」のみを指すのではない。シュンペーター的なリベラリズムである「リベラル平和主義」もマキャベッリ的なリベラリズムである「リベラル帝国主義」も意味する場合もある。それがシュンペーター的なリベラリズムであれば、経済的なグローバリゼーションを推進する市場国際主義を意味し、そしてマキャベッリ的なリベラリズムであれば、覇権というよりもリベラルな帝国を意味する。なお、それがカント的なリベラリズムを意味するとしても、非リベラル国家に対する好戦性という問題を抱えている。しかしながら、アメリカは国際主義を離れて帝國的あるいは新孤立主義的な対外政策を実行している。

リベラル国際主義以外の国際主義として保守的国際主義は国際主義とみなすことはできない。それは限定的であれ好戦的な帝国政策だからである。国際主義がそもそも平和の実現を求める思想と運動であったということを想起すれば、国際主義と保守的国際主義とが相容れないことは明瞭である。

民主的国際主義、文化的国際主義、コスモポリタン国際主義はそれぞれ問題点を抱える。民主的国際主義は多様な民主国家からなる国際共同体（平和連邦）の構築を目指す、それによって非民主国家に対して好戦的敵対的になる可能性がある。文化的国際主義は国際秩序全体を構築するものではない。コスモポリタン国際主義は部分的限定的な成果しかあげられていない。

しかしながら、それぞれの国際主義の長所を取り上げて考えてみるならば、国際関係を改革する方向性が見えてくる。民主的国際主義の平和連邦を開かれた連邦にして、文化的国際主義の主張するように、知的文化的交流によって国際秩序の土台を形成する。文化的国際主義の土台とともにコスモポリタン国際主義は、世界市民が国内の公共圏と世界公共圏を通じ各国政府に政策転換を促したり民主主義を深化させたりするだけではなく、グローバル市民社会の一員として活動し、そして国際制度を構築することで、平和的で人間の尊厳を傷つけない正義に適う世界秩序の構築を可能とする。その原動力は一国のパワーに頼ることのない世界市民のパワーである。世界秩序の正統性の根拠は究極的には「グローバル・デモス」にあるとしても、世界市民が現状ではそれに代わりうる存在であろう。

¹ Edward Hallett Carr, *The Twenty Years' Crisis, 1919-1939: An Introduction to the Study of International Relations*, Second Edition (New York: Harper and Row, 1964). [井上茂訳『危機の二十年』岩波書店、1952年。]

² ピーター・ウィルソン、関静雄訳「序論 危機の二十年と国際関係における「理想主義」の範疇」デーヴィット・ロング、ピーター・ウィルソン編、宮本盛太郎、関静雄監訳『危機の20年と思想家たち』ミネルヴァ書房、2002年、2頁。

- ³ Micheal Joseph Smith, "Liberalism and International Reform," Terry Nardin and David R. Mapel, eds., *Traditions of International Ethics* (New York: Cambridge University Press, 1992), p. 202.
- ⁴ James L. Richardson, "Contending Liberalisms: Past and Present," *European Journal of International Relations*, Volume 3, Issue 1 (March 1997), p. 14.
- ⁵ Beate Jahn, *Liberal Internationalism: Theory, History, Practice* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2013), p. 14.
- ⁶ Jeremy Bentham, *The Principles of Morals and Legislation* (New York: Hafner Publishing, 1948), p.326.
- ⁷ Casper Sylvest, "Continuity and Change in British Liberal Internationalism," *Review of International Studies*, Volume 31, Issue 2 (April 2005), p.266.
- ⁸ Frederick L. Shuman, *International Politics: Anarchy and Order in the World Society*, Seventh Edition (New York: McGraw-Hill, 1969), p. 67. [長井信一訳『国際政治』上巻、東京大学出版会、1973年、71頁。]
- ⁹ 板垣與一『国際関係論の基本問題』新紀元社、1963年、87-88頁。
- ¹⁰ Mark Mazower, *Governing the World: The History of an Idea, 1815 to the Present* (New York: Penguin Books, 2012), pp. 31-64. [依田卓巳訳『国際協調の先駆者たち—理想と現実の200年—』NTT出版、2015年、28-58頁。]
- ¹¹ *Ibid.*, pp.63-64. [訳、58頁。]
- ¹² デーヴィット・ロング、関静雄訳「結論 戦間期理想主義・自由主義的国際主義・現代の国際理論」デーヴィット・ロング、ピーター・ウィルソン編、宮本盛太郎、関静雄監訳『危機の20年と思想家たち』ミネルヴァ書房、2002年、349頁。
- ¹³ Akira Iriki, "Beyond Imperialism: The New Internationalism" *Deadalus*, Volume 134, Issue 2 (Spring 2005), p.115.
- ¹⁴ Fred Halliday, "Three Concepts of Internationalism," *International Affairs*, Volume 64, Number 2 (Spring 1988), pp.192-197; Fred Halliday, "International Relations in a Post-Hegemonic Age," *International Affairs*, Volume 85, Number 21 (January 2009), pp.47-50.
- ¹⁵ Cecelia Lynch, "The Promise and Problems of Internationalism," *Global Governance*, Volume 5, Number 1 (January-march 1999), pp.94-97.
- ¹⁶ Michael W. Doyle, "Liberalism and World Politics," *American Political Science Review*, Volume 80, Number 4 (December 1986), pp. 1152-1154.
- ¹⁷ *Ibid.*, pp. 1154-1155.
- ¹⁸ 田中宏明「民主的平和論と民主的戦争論—カント的リベラル国際主義からカント的コスモポリタニズムへ—」星野昭吉編『グローバル社会とグローバル・ガバナンスの展開』テイハン、

2012年、61-81頁。

¹⁹ Michael W. Doyle, “Liberalism and World Politics,” *American Political Science Review*, Volume 80, Number 4 (December 1986), pp. 1155-1160.

²⁰ *Ibid.*, pp.1156-1161.

²¹ *Ibid.*, pp.1158-1161.

²² Robert O. Keohane, *Power and Governance in a Partially Globalized World* (New York: Routledge, 2002), pp. 44-53.

²³ *Ibid.*, pp.51-53.

²⁴ Tim Dunne and Matt McDonald, “The Politics of Liberal Internationalism,” *International Politics*, Volume 59, Issue 1 (January 2013), p.12.

²⁵ G. John Ikenberry, “Liberal Internationalism 3.0: America and the Dilemmas of Liberal World Order,” *Perspectives on Politics*, Number 7 Issue 1 (March 2009), pp. 71-76

²⁶ *Ibid.*, pp.76-80.

²⁷ *Ibid.*, pp.80-83.

²⁸ Stewart Patrick, “Multilateralism and Its Discontents: The Causes and Consequences of U.S. and Ambivalence,” in Stewart Patrick and Shepard Forman, eds., *Multilateralism and U.S. Foreign Policy: Ambivalent Engagement* (Boulder: Lynne Rienner, 2002), pp.1-2; David M. Malone and Yuen Foong Khong, “Unilateralism and U.S. Foreign Policy,” in David M. Malone and Yuen Foong Khong, eds., *Unilateralism and U.S. Foreign Policy: International Perspectives* (Boulder: Lynne Rienner, 2003), pp.2-3. 4つのモデルについては以下を参照。田中宏明「アメリカのパワーと安全保障—超大国・覇権国・帝国—」『宮崎公立大学人文学部紀要』第11巻、第1号、2004年、109-129頁。田中宏明「米国のグランド・ストラテジーとアジアの安全保障問題—クリントン政権とブッシュ政権の分析—」『宮崎公立大学開学10周年記念論文集』鉾脈社、2004年、293-311頁。

²⁹ G. John Ikenberry, “American Power and the Empire of Capitalist Democracy,” *Review of International Studies*, Volume 27 Issue 5 (December 2000), pp.191-212; idem, “American Unipolarity: The Sources of Persistence and Decline,” in G. John Ikenberry, ed., *America Unrivaled: The Future of the Balance of Power* (Ithaca: Cornell University Press, 2002), pp.284-310.

³⁰ Michael Mastanduno, “Preserving the Unipolar Moment: Realist Theories and U.S. Grand Strategy after the Cold War,” *International Security*, Volume. 21, Number 4 (Spring 1997), pp. 49-88.

³¹ Susan Strange, “Toward a Theory of Transnational Empire,” in Ernst-Otto Czempiel and James N. Rosenau, eds., *Global Changes and Theoretical Challenges: Approaches to World*

Politics for the 1990s (Lexington: Lexington Books, 1989), p. 165.

- ³² Eugene Gholz, Darvey G. Press and Harvey M. Sapolsky, “Come Home, America: The Strategy of Restraint in the Face of Temptation,” *International Security*, Volume 21, Number 4 (Spring 1997), pp. 5-48; Patrick J. Buchanan, “America First-and Second, and Third,” *The National Interest* (Spring 1990), pp. 77-82.
- ³³ Daniel Deudney and G. John Ikenberry, *Democratic Internationalism: An American Grand Strategy for a Post-exceptionalist Era* (New York: the Council on Foreign Relations, 2012), pp. 1-2.
- ³⁴ *Ibid.*, pp.3-8.
- ³⁵ Henry Nau, *Conservative Internationalism: Armed Diplomacy under Jefferson, Polk, Truman, Reagan* (Princeton: Princeton University Press, 2013), pp. 50-60.
- ³⁶ *Ibid.*, pp.52-55.
- ³⁷ Henry Nau, “Trump’s Conservative Internationalism: The President’s Foreign Policy Aims for a Globalism Rooted in Nationalism,” <<http://www.nationalreview.com/article/450742/donald-trumps-conservative-internationalism-foreign-policy-americas-best-interests>> (2017年10月4日閲覧)。
- ³⁸ 入江昭、篠原初枝訳『権力政治を超えて-文化国際主義と世界秩序-』岩波書店、1998年、2-33頁。
- ³⁹ 同上書。18—215頁。
- ⁴⁰ 同上書。214—231頁。
- ⁴¹ カント、宇都宮芳明訳『永遠平和のために』岩波書店、1985年、53頁。David Held, *Global Covenant: The Social Democratic Alternative to the Washington Consensus* (Cambridge: Polity Press, 2004), p. x. [中谷義和、柳原克行訳『グローバル社会民主政の展望』日本経済評論社、2005年、1頁。]
- ⁴² 寺田俊郎「カントのコスモポリタニズム—世界市民とは誰か—」『情況第三期』第5巻、2004年、179-184頁。
- ⁴³ David Held, “Restructuring Global Governance: Cosmopolitanism, Democracy and the Global Order,” *Millennium: Journal of International Studies*, Volume 37, Number 3 (May 2009), p. 537.
- ⁴⁴ David Held, *Cosmopolitanism: Ideas and Realities* (Cambridge: Polity Press, 2010), p. 50. [中谷義和訳『コスモポリタニズム-民主政の再構築-』法律文化社、2011年、37頁。]
- ⁴⁵ David Held, “Restructuring Global Governance: Cosmopolitanism, Democracy and the Global Order,” *Millennium: Journal of International Studies*, Volume 37, Number 3 (May 2009), p. 537.

⁴⁶ A/res/55/2.

⁴⁷ A/70/L.1. 田中宏明「アメリカのグローバル・ガバナンス批判とコスモポリタニズム—国際開発援助レジームについて—」星野昭吉編『世界政治の展開とグローバル・ガバナンスの現在』テイハン、2010年、85—89頁参照。

⁴⁸ James Bohman, “The Public Spheres of the World Citizen,” in Bohman and Lutz-Bachmann, eds., *Perpetual Peace: Essays on Kant’s Cosmopolitan Ideal* (Cambridge, Massachusetts: MIT Press, 1997), p. 191. [田辺俊明訳「世界市民の公共圏」『カントと永遠平和—世界市民という理念について—』未来社、2006年、179頁。]

⁴⁹ *Ibid.*, p. 180. [訳、165–166ページ。] 田中宏明「ブッシュ・ドクトリンの戦争とコスモポリタニズム—自衛・正戦・予防—」星野昭吉編『グローバル政治とグローバル・ガバナンス』テイハン、2007年、64–83頁。

⁵⁰ James Schmidt, “Civility, Enlightenment, and Society: Conceptual Confusions and Kantian Remedies,” *American Political Science Review*, Volume 92, Number 2 (June 1998), p. 424 ; 田中宏明「民主的平和論と民主的戦争論—カント的リベラル国際主義からカント的コスモポリタニズムへ—」星野昭吉編『グローバル社会とグローバル・ガバナンスの展開』テイハン、2012年、61–81頁。

⁵¹ Daniele Archibugi, Mathias Kouning- Archibugi and Raffaele Marchetti, “Introduction: Mapping Global Democracy,” in Daniele Archibugi, Mathias Kouning- Archibugi and Raffaele Marchetti, eds., *Global Democracy Normative and Empirical Perspectives* (Cambridge: Cambridge University Press, 2012), pp. 1–21. 田中宏明「グローバル市民社会とグローバル・デモクラシー—グローバル・ガバナンスの民主化について—」星野昭吉編『グローバル政治の原理と変容』テイハン、2014年、64–83頁。

